

令和7年度 第2回豊明市障害者地域自立支援協議会 議事録

日時:令和8年2月20日(金) 午後2時~4時10分

場所:豊明市総合福祉会館 3階 大会議室

(次第)

○ あいさつ

○ 議題

- 1 日中サービス支援型共同生活援助事業の評価について(資料1)
- 2 基幹相談支援センターフィットの活動状況について(資料2)
- 3 児童発達支援センターどんぐりの活動状況について(資料3-1、3-2)
- 4 専門部会等の活動状況について(資料4)
- 5 令和8年度の自立支援協議会の体系について(資料5)
- 6 地域生活支援拠点等の整備について(資料6)

【出席委員(敬称略)】

(会長)加藤 誠、(副会長)矢野 守

森 剛人、尾崎 芳美、佐藤 花織、平野 雅紀、涌田 裕一、古江 俊博

<計 8名>

【欠席委員(敬称略)】

安藤 真理、井手 亮介、住田 敦子、藤田 潔、鈴木 智博、笠原 尚志

<計 6名>

【尾張東部圏域相談支援アドバイザー】

竹田 晴幸

【日中サービス支援型共同生活援助事業所】

ビオネストグループ イノバルヘルスケア 事業推進本部 西日本事業部 課長 青山 智仁

グループホームイノバル豊明 管理者 浜野 歩美、サービス管理責任者 晝河 幸代

【事務局】

(健康福祉部長)塚本 由佳

(地域福祉課)小野寺 良夫、若井 雅宏 (子育て支援課)松村 清子、川口 真也

(児童発達支援センターどんぐり)大谷 真弘

(障がい者基幹相談支援センターフィット)伊藤 幸英、高木 剛志、中島 ゆう子

【傍聴】

なし

【議事】

事務局:本日は、ご多忙のところ定刻にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日の司会を務めます、地域福祉課長の小野寺です。それでは、令和7年度第2回豊明市地域自立支援協議会を始めます。

本日の会議は、委員14名中8名のご出席をいただき、過半数を満たしていますので、会議は成立となります。なお、「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、会議は公開となりますが、本日の傍聴希望者はありませんでした。

それでは、はじめに加藤会長よりあいさつを頂戴します。

会長:本日は、第2回の障害者地域自立支援協議会ということで、6つの議題について協議します。特に、日中サービス支援型共同生活援助事業の評価については、事業所の方にお越しいただき、現状などの報告をいただきますので、委員のみなさまからも積極的にご意見を頂戴できればと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局:ありがとうございました。それでは、以降の議事進行につきましては加藤会長にお願いします。

会長:それでは、議題1、「日中サービス支援型共同生活援助事業の評価」について、事務局から説明願います。

《事務局及び事業所より資料1について説明。説明内容は省略。》

会長:ただいま事務局から評価結果の説明があり、事業所より事業報告をしていただきました。このことについて、何かご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

委員:今携わっている支援員は何名で、以前からの方、新たに雇った方が何名くらいいて、利用者の方とどのくらいの頻度で関わっているのか、状況を教えてください。

事業所:日勤、夜勤を併せて17名おり、以前からいる者は半数以上となっています。週1の夜勤者が2名、日勤者で常に関わっている者が4名います。

委員:前回の協議会でご指摘のありました、専門性の高い職員の雇用はできていないということで理解してよろしいですか。

事業所:そうですね。

事務局:先ほどのご説明では、なかなか評価が難しいと思いますので、少し補足させていただきます。株式会社恵時代は新規の受け入れができない施設でしたが、令和7年3月に事業譲渡をしたことで、新規の受け入れができるようになり、現在定員20名が埋まっている状況です。20名のうちほとんどの方が日中活動サービス事業所を利用しており、生活介護や就労継続支援B型で過ごされており、主に住居内で過ごす方は1名という状況です。また、前回の協議会からの評価結果への対応として、人材教育や人材確保については、法人としては努力していただいているという理解でよいかと思います。ただ人材確保について、専門性を持った職員の配置は、残念ながら法人としてまだできていないというのが実態です。職員不足が起こらないように、特別技能生3名を雇うことなどから、人員配置は満たしている状況です。利用者の健康管理等については、訪問看護やこころケアなどを定期的に受診する体制を整えるなど、適切な支援体制ができていないのではないかと思います。やはり職員配置が果たして本当にできているのかということが焦点になろうかとは思いますが、専門性を持った職員配置という点では、

まだまだ課題があるのだろうと考えます。このことを踏まえて評価していただければ幸いです。
アドバイザー：地域連携推進運営会議を開催したとのことですが、どういう体制で、どのような内容で開催し、どのような意見が出たのかについて教えてください。

事業所：構成員としては、基幹相談支援センターの職員、市役所の職員、利用者と法人のアドバイザーが参加しました。利用者のご家族にもお声がけしていましたが、急遽来れなくなってしまって、後日資料を送付させていただいた状況です。内容としましては、利用者の一日の過ごし方や支援の一例、訪問看護がいない方の健康チェックの仕方などを共有しました。

アドバイザー：地域代表の方の参加はありませんでしたか。

事業所：豊明市民の職員に参加してもらいました。

アドバイザー：職員はあくまでも職員なので、次回からは地域の市民の方に参加してもらってください。地域連携推進運営会議の趣旨は、地元の方にグループホームを知ってもらう機会と協力してもらええる体制をつくり、利用者が地域に出やすい環境づくりのきっかけとなるものですので、今回は地域代表も利用者のご家族も参加していないということで、次回はぜひその方々から日程調整するようにはしていただければと思います。ちなみに自治会には加入されていて、地域との日ごろからの関わりなどはありますか。

事業所：町内会には加入しています。地域との関わりについては、日ごろから持ちたいとは思っていますが、イベントなどのスケジュールが合わず、なかなか関わっておりません。

アドバイザー：イベントもそうですが、日ごろから地域の活動に入っていくことはできると思いますので、今後の課題としてご検討いただければと思います。また、人員配置についてですが、別のところでサービス管理者が生活介護とグループホームの兼務でどちらも非常勤という事業所があって、問題になったのですが、人員基準上、生活介護は常勤が必要なので、そのあたりの法令上の確認はしていますか。

事業所：当該事業所は、生活介護事業所が隣接していますが、グループホーム事業所とそれぞれにサービス管理責任者を配置しておりますので、兼任ではありませんので問題ないと認識しています。

委員：先日、身体障害者施設協議会の施設長会議の中で、グループホームの増加が1.5倍くらい急激に増えているという話があり、報酬改定に影響してくるという話もありました。そのような状況の中、一部のニュースで報じられるような事業所のおかげで、規制が厳しくなってきた状況があります。監査などでも指摘されることがありますが、御社として法令遵守責任者を誰が担っているのか、また、それに基づいて職員のみなさんに指導できているのかという点についてご教示ください。

事業所：当社では、代表取締役が法令遵守責任者を担っています。当社としても体制を整備しているところではありますが、年に2回の内部監査があり、グループ会社から法令遵守ができているのかの点検がされています。

委員：法人として明確化されているとのことですが、人員配置がどこまで徹底されているのか、先ほどの現場からのご説明では本当に徹底できているのか、あいまいな感じがしましたので、現場の職員に明確に指示がなされているのか、今一度見直しなどをお願いできればと思います。

会長：事故やトラブルはありませんでしたか。

事業所：大きな事故やトラブルはありませんでした。

- 会 長:その他、ご質問、ご意見等がないようでしたら、委員の皆様には評価をしていただきますので、事業所の方は退席をお願いします。ありがとうございました。
(事業所は退席)
- 事 務 局:事業評価シートのそれぞれの評価項目に対して、取組内容が優れていると評価できれば「A」、事業の制度や趣旨を理解し取り組んでいると評価できれば「B」、取組内容が十分でなく改善が必要であれば「C」に○印を、また、助言などがあれば、裏面の「評価内容、要望及び助言」欄に忌憚のないご意見をご記入ください。なお、集計結果については、次回の協議会にて報告させていただきます。
(事業評価シートを記入後、出席委員8名より回収)
- 会 長:つづきまして、議題2、「基幹相談支援センターフィットの活動状況」について、説明願います。
《事務局より資料2について説明。説明内容は省略。》
- 会 長:ただいま事務局から説明がありましたが、何かご質問、ご意見等がありましたらお願いします。意見等がなければ、議題3に入りたいと思います。議題3、「児童発達支援センターどんぐりの活動状況」について、説明願います。
《事務局より資料3-1、3-2について説明。説明内容は省略。》
- 会 長:ただいま事務局から説明がありましたが、何かご質問、ご意見等がありましたらお願いします。
委 員:肢体不自由児や重度心身障害児、医療的ケア児が市内の児童発達支援事業所であるどんぐりに通えないから、市外の児童発達支援事業所に通っているという話を聞きました。なぜどんぐりに通えないのでしょうか。
- 事 務 局:豊明市児童発達支援センターは、福祉型という位置づけで開設されていまして、看護師配置が毎日配置できている状況ではありませんでした。昨年度ガイドラインが示されて、今年度より看護師配置を2名体制とし、言語聴覚士も増員し、機能の強化を図れるよう、準備を整えている状況です。現在、肢体不自由児2名が通ってはいますが、重度心身障害児ではなく、歩行訓練や座る訓練から始めている状況です。医療的ケア児の親御さんなども見学に来られるのですが、現状では支援実績がないことから、そのあたりに不安を感じられて、市外の事業所を選択されるようです。どんぐりとしても、今後受け入れられるように準備を進めている状況です。
- 委 員:豊明市で生まれた子は、豊明市で育てほしいので、ぜひお願いします。
- 会 長:つづきまして、議題4、「専門部会等の活動状況」について、説明願います。
《事務局及び部会長より資料4について説明。説明内容は省略。》
- 会 長:ただいま事務局から説明がありましたが、何かご質問、ご意見等がありましたらお願いします。意見等がなければ、議題5に入りたいと思います。議題5、「令和8年度の自立支援協議会の体系」について、説明願います。
《事務局より資料5について説明。説明内容は省略。》
- 会 長:ただいま事務局から説明がありましたが、何かご質問、ご意見等がありましたらお願いします。
- 委 員:他の地域で同様の会議に参加したことがあります。精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム(以下「にも包括」)の関係で、保健所が主体となって、障がい者の対応を行っている話を伺いました。そのあたりの情報連携体制はいかがでしょうか。
- 委 員:保健所では、尾張東部圏域において保健を軸とした協議の場を設置しています。その中でも

包括の構築等について、代表者会議と実務者会議を年に数回、継続的に開催しています。それとは別に、にも包括のコアメンバー会議として、各市町の基幹相談支援センター、地域アドバイザー、精神科病院の実務者の方などに年に1回集まっただき、この地域のにも包括をどのように構築していくのかなどについて協議しています。

会 長:障害者地域自立支援協議会は、平成25年に総合支援法に位置づけられて、保健所も含めて県は県で協議会を設置し、体系的な協議の場として、市町村は市町村で協議会を設置し、地域住民に一番身近な議題を抽出して、議論してもらおうというものという認識です。そういった体制の中で、県や市町村が適切に連携していくものと考えます。

会 長:その他、ご質問、ご意見がなければ、決議案件のため、事務局案に賛成の方の拍手をお願いしたい。(全員拍手)

全員賛成のため、議題5については可決とします。

会 長:つづきまして、議題6、「地域生活支援拠点等の整備」について、説明願います。

《事務局より資料6について説明。説明内容は省略。》

会 長:ただいま事務局から説明がありましたが、何かご質問、ご意見等がありましたらお願いします。意見等がなければ、進行を事務局にお返ししたいと思います。

事務局:委員の皆様、貴重なご意見、誠にありがとうございました。本日の会議では、日中サービス支援型共同生活援助事業の評価をしっかりと、課題があればそれを改善につなげていくという目的がありましたが、なかなか評価は難しかったかと思えます。いただいたご意見等については、市としてもしっかりと受け止め、事業所とともに改善に努めていきたいと思えますので、どうかよろしくお願いいいたします。

なお、来年度の自立支援協議会は令和8年9月17日(木)と令和9年2月18日(木)の2回を予定しております。併せてよろしくお願いいいたします。

それでは以上をもちまして、令和7年度第2回豊明市障害者地域自立支援協議会を閉会します。